

広聴特別委員会記録

令和5年12月8日

【開催日】 令和5年12月8日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後3時40分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
----	------	-----	-------

【審査内容】

- 1 モニター意見交換会について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

午後3時 開会

矢田松夫委員長 それでは、ただいまより広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項については、一つ目はモニター意見の交換会について、二つ目は議会報告会についてです。前回に続きまして、修正後についての御意見を皆さん方から頂きます。三つ目はその他です。それでは、意見交換会で聴取した意見で、それぞれ担当委員会に振り分ける内容について、お手元の資料から、皆さん方の御意見を頂きます。読み上げましょうか。

前田浩司委員 モニターさんからの意見の中の6番目に、「議会だよりの視察報告に関し、もっと効果的、具体的な内容となるように期待したい。」とあり、担当委員会は広報特別委員会と書いてあります。これは10月16日にモニターの方から実際に頂いた意見で、その現場には私はおりませんでしたけれども、このモニターの方が言っておられたのは、視察に行く目的は一体何であるのか、視察で学ぶことは何かあるのか、逆に執行部に提言したことは何かあるのかということだったので、もしおかしいようでしたら、例えば議会運営委員会から各議員向けに何かそういったことを伝えるのも必要ではないかなということ、書いてある広報特別委員会と議会運営委員会を並列でとありますが、いかがでしょうか。

矢田松夫委員長 そのほかの委員の皆さん方の御意見を頂きます。

宮本政志委員 議会運営委員会と広報特別委員会の並列と言われましたけど、どの部分が広報特別委員会で、どの部分を議会運営委員会ですか。議会運営委員会と広報特別委員会を一緒に開催するのは、メンバーが違いますので非常に厳しいんですが、もう少し詳細をお聞かせください。

前田浩司委員 先ほども言いましたように、視察報告の中で、モニターの方が感じられたのは、執行部に対しての提言というのが、もっとあったのかという内容の部分については、議会運営委員会になるのか、その部分だけは分けたほうがいいのかという意味合いになります。以上です。

宮本政志委員 すみません、言っていることがよく分かりません。執行部に対する提言とは具体的に何ですか。だから、議会運営委員会で扱ってくれと広報特別委員会で決めないといけない意味合いは何ですか。

前田浩司委員 何度も申し上げますけれども、モニターの方が言うのは、視察研修に行かれて、勉強された内容を執行部に何か提案されたのかという意味合いであると理解しております。内容として、その部分が少し落ち

ているのかなと思いますが、いかがでしょうか。

吉永美子委員 私はその場にいなかったと思うんですけど、要は文面を見て思ったのは、モニターが議会だよりを見て感じたのは、視察報告の中に具体的に書かれるほうがいいのではないかとやっていると言っていると受け止めたんですよ。

矢田松夫委員長 はい、ほかの委員の方で。

中島好人委員 この部分には書いていないんですけども、申し送りという点では、私が出席したときに出たモニターから意見として、この2年間で実現したことと実現しておらず積み残されていたものとの分けてもらったほうが良いと思いました。モニターとしてせつかく提案しても、今どうなっているのかが分からないという意見がありましたのでね。例えば、僕もそのときに、一般質問でマイクを二つ設けたが、モニターの意見からによる成果の一つですと答えたんだけど、そういうのって申し送りに……ここは違うか。

矢田松夫委員長 意見は意見でいいですけど、中島委員、議会だよりの視察報告に関して、視察報告の内容についてということをお願いします。

宮本政志委員 意見交換会の出席者、あるいは報告書の作成者から意見をいろいろ聞いていると、さっき吉永委員が言われたように、視察やその成果、あるいはそれをどのように議会議員活動に結びつけていくかを詳しく議会だよりでという意味合いについては、まさに私も同じなんですよ。前田委員が言われるように、議員がせつかく視察に行ったのであれば、その視察行った成果として、もう少ししっかり議員活動や議会活動をしてくださいと言われるのであれば、議会運営委員会なのかどうかをそのときに検討すればいいだけで、今の宛先は広報特別委員会でいいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 前田委員、それでいいですか。

前田浩司委員 宮本委員がおっしゃられたことで十分かと思えます。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、モニターからの意見と担当委員会については、これで決定とします。それでは、議会報告会報告書①と②について、少し修正してきてほしいという意見がありましたので、諮りたいと思います。

岡山明副委員長 着色はしていません。③と④の様式に合わせています。民生福祉常任委員会関係で疑問点があったので、山田議員に確認しましたが、疑問点はなくなりました。「自宅の耐震安全性に不安があるが、どうしたらよいのか。」というのがありましたが、空家の適正管理の補助事業の対象外なので、「その他・総務」に移しました。民生福祉常任委員会の空家等の適正管理の補助事業に関するものは、なしです。「近所の空き家に猫が住みつき、やぶが茂っているため、市に相談し、持ち主に連絡してもらったが、なしのつぶてで困っている。」については、「要望・意見」に移しています。「近所にあるやぶになっている空き地についてはどうなるのか。」もここに移しました。産業建設常任委員会の水道料金の改定では、質問を「設備などの耐用年数が過ぎた場合にはどうなるのか。」と変更して、回答はそのままで「耐用年数が過ぎても使用している。」としています。

矢田松夫委員長 それでは、質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。10月31日須恵地域交流センター分の修正等について、岡山副委員長からお願いします。

岡山明副委員長 報告書②は、私より前田委員のほうが詳しいから、前田委員のほうがいいと思います。

前田浩司委員 一部、修正しましたのは、産業建設常任委員会のところの質問と回答のところですか。質問で「以前、宇部市との広域化の話が一時あったのではないか。」についての回答を「以前はあったが、今はない。」としています。続いて、「前回の料金改定はいつ頃か。」については、「30年くらい前である。」、「老朽化した施設の更新に向けて、基金を創設していなかったのか。」に対して「積み立てていなかった。」、「不足分について、市の一般会計からの繰出しに問題が発生することはないか。」については「問題はない。」、「40年を経過した水道管の改修計画で、水漏れや破損状況による優先順位等で問題が発生することはないのか。」については「優先順位を決めて更新を行います。」としています。あとは、最後に、全体の「その他の意見・要望」のところ、「防災士の方より」という記述がありましたけれども、これについても削除しております。変更部分は以上です。

矢田松夫委員長 それでは、今、前田委員が報告した内容について、何かありますか。

吉永美子委員 ちょっとしたところですけど、です・ます調になっているところがあって、「更新を行います」となっているので、「行う」にしていたらと思います。

中村議会事務局次長 見ていて気づいたんですけど、12月1日のときに修正すると言っていたところで、反映されてないと思われるところが1か所あります。議会報告会報告書①の総務文教常任委員会関係の「意見・要望」のところ、「広報が月1回になって、回覧が分厚くなった。これでは誰も見なくなるのではないのか。」については、前回12月1日の議論のときに、「その他・総務」に動かすと記録しています。皆さんいかがですか。もしそうであれば、この場でそれを認めていただければ、修正後ホームページにアップしようと思いますが、どうでしょうか。

吉永美子委員 次長が言われるとおり、LINEとは直接関係ないので、この話が出たと思います。

矢田松夫委員長 ほかに御意見はないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
それでは、報告書③と④については、修正はなかったということですが、
全体的に皆さんから意見はないですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
それでは、これらについては公開と同時にそれぞれ所管する委員会でさらに詰めていただくことにしたいと思います。その前に、議長に提出するというのであります。それでは、次第のその他に入ります。皆さんから何かありませんか。

中島好人委員 先ほどはすみませんでした。先ほど言った分ですけれども、実現してきたものとそうでないもの、そして積み残されているもの、検討中のもの、この2年間進めてきたところで、その辺についての一定のまとめというか、どう対応されるのかをお聞きしたいと思います。

矢田松夫委員長 前期から申送りいただいた内容について実現したものと捉えていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それから、積み残しと未解決のものにはどのようなものがあるかについては、今日まで皆さん方の御意見を頂くこととしておりましたが、残念ながら出ておりませんでした。これについてどうしますか。

中島好人委員 今からここでそういうことについて論議するのもどうかと思うので、気がついた点をそれぞれの委員が委員長に提出すると。委員長と副委員長が責任もってこの2年間をまとめるのは当然のことじゃないかと思います。今から洗い出すのは大変な作業になるので、意見を上げてくださいという形で今日のところはいいんじゃないかなと思います。

岡山明副委員長 意見があれば、今日の午前中までに委員長に出してくれとの

メールが送られていたと思うんですよ。返事がないということであれば、委員長が出された提案でよろしいということで皆さん了承していただけるんですかね。それだけ確認しようと思うんですよ。出ていないということから、委員長が「広聴特別委員会「申し送り事項」について」というものを出していますので、皆様からなければ、委員長の決裁で終了としてよろしいですか。なければ、委員長が挙げたものを出そうと思いますので、それだけ確認しようと思います。皆さん、持っていらっしゃると思うんですが、読み上げたいと思います。広聴特別委員会、申し送り事項についてということであります。項目、「多様な広聴手段を活用する」。現状、「議会報告会やモニター意見交換会を実施しているが、多様な手段になっていない」。改善、「若者や異業種団体や意見聴取*当面はモニター推薦依頼団体。市民懇談会の開催」。次の項目は「モニターの責務」。現状、「議会活動や運営についての意見が原則「責務」」。改善、「再チェック（一切受け付けない）」。次の項目、「モニターの設置要綱」。現状、「①文書による意見の取扱い」、「②聴取した意見の取扱い*9月25日委員会の決定」。改善、「実施要綱の改正が必要となる」ということです。四つ目、「モニター委員の参加」。現状、「平均的に10人程度」。これは今までと一緒です。改善、今後は「参加率の向上」が入っています。5、「報告会の参加要請」。現状、「1人つき3人、委員は5人」です。改善、「実施要綱の改善が必要か」ということです。6、「報告会式次第」。現状は「司会者用の式次第あり」。改善として、「全体的に実施手引きの改定」となっています。最後に、「正副委員長の責務」ということで、現状が「議会だより、ポスター等原稿順番割当」、改善は、空欄としています。これら七つの項目に対して、委員長から申し送り事項として出すということ。一つ目が、多様な広聴手段を活用する、二つ目がモニターの責務、三つ目が、モニターの設置要綱、四つ目が、モニター委員の参加、五つ目が、報告会の参加要請、六つ目が、報告会式次第、七つ目が、正副委員長の職務です。これら七つを申し送りに記載するということがよろしいですか。

宮本政志委員 今、読まれた件で、よく意味が分からないのが、設置要綱とか委員長の職務とか、それをどのようにしろというのか。今は単語が出ただけです。委員長、副委員長の責務がどうか七つがどうか言われたけど、その申し送りを受けて、次の広聴特別委員会がそれをどのように揉んだらいいかと言われても、多分困るでしょうね。それと盛り込んでいただきたいのは、そもそもが、意見交換会や議会報告会報告書が、きちっとしたフォーマットもなく、何度も同じようなことを委員会で繰り返して、本来訂正がないですよという前提で最終案として出て議論すべきところを、修正ができていなくて何度も開催してきました。それから、委員長は、先日から、各委員に改善点とか申し送りについてメールを送ってくれ、メールがないからどうだと言われてきましたが、これは非常に荒い委員会運営だと思っております。私は4月からでしたけども、もっと、この2年間、これまでの広聴特別委員会の委員で、どういった問題があってどういった課題が浮き彫りになって、ここはこのようにしたらいいんじゃないかということをしっかり議論して、成果物として次の広聴特別委員会に送るべきところが、物すごく荒い状態になっています。しかし、既に、日程的に非常に余裕がない状況ですので、次の広聴特別委員会においては、しっかりとした委員会運営をしていただきたいということ盛り込んでいただきたい。それと、先ほどの六つか七つか、いろいろ実施要綱云々と言われましたけど、単語を並べるだけでは次の広聴特別委員会が非常に困ると思います。実施要綱をどうしろというのか。そういったことも踏まえた意見を送るべきだと思います。それができないのであれば、送る必要はないんじゃないですか。それと事務局に確認したいんですけど、次の広聴特別委員会に申し送る内容を、先ほど岡山副委員長は、委員長に一任でよろしいでしょうかと言われました。一任しますと議決すれば、次の広聴特別委員会に申し送ることは、委員会運営として問題を感じないんですが、どうですか。

中島好人委員 今の宮本委員に付け加えですけれども、こういうのは、申し送ったほうがいいというのを一任してもらうという理解があれば——例え

ば、なぜ9月議会報告会は成功したのか。今までと違って人数が増えたわけでしょ。この意味は何かということも付け足して——それはもう一任しますけども、やはり成功したことの意味も申し送る必要があるんじゃないかと思います。

中村議会事務局次長 委員の皆さんがそろっている前では、厳しい意見になるかもしれませんけれども、申し送りは委員会として出すものでありますから、委員の中での議論を経て、こういうことを申し送るといふのがあるべき姿ではないかと思います。それをしていただくために、先週でしたか、恐らく委員長が事前に「いつまでに意見を出してください」ということで、材料と言ったら失礼ですけど、それを求めていたんではないかと思います。それがなかったので、申し送りはないものと私は思って、今日の委員会に臨んでいましたというのが正直なところですよ。とはいえ、先ほど副委員長が何か読まれたようなものは、多分委員長がまとめられたものでありましょから、書面はないですけども、それでもって、一応委員会には言葉としては出たので、委員の皆さんが、それで申し送ろうと決めれば問題はないのではないかなと思います。ただ、中継を見ている方にとっては、議論もせず、何か作成したものを「はい、これで送りましょ」みたいな感じ、少し無責任な形に見えるんじゃないかなという危惧はあります。以上です。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。今日まで何も出なかったということですよ。それは事実ですから、ほかになければ、なかったということか。私が出したものを申し送るのか、どっちかです。どうしましょか。

中島好人委員 こっち側が言わなかったということもありますけど、やはり委員長、副委員長として、この1年間の責任はあるので、出た意見も追加で足すか、メールで送るから確認してくださいというぐらいのところをやって、次の委員会がやりやすいように、よりよいものを持っていくという責任が委員会としてもあるけれども、その責任を負っている委員長、

副委員長が、その辺を付け足して送るから確認してくれと。

宮本政志委員 私がさっき言ったでしょう、意見がないなら申し送りなしでいいんじゃないんですかと。先ほど岡山副委員長が言われたところは、たくさん疑問があるわけ。実施要綱という単語だけを送ったら、次の広聴特別委員会は、その実施要綱についてどうなのということになりますから、基本的には、委員会運営としたら、委員長に一任をここで決めれば、別に問題ないというのは事務局に確認をとりましたけども、一任して送ったところで次の広聴特別委員会が非常に困ると思います。ですから、もう申し送らないでいいんじゃないですか。議論していないんですよ、我々は。議論をせずに、次の委員会にここをこうするべきだとか、意見が出ていないのに委員長に一任して、次に送るんだとか、さらに先ほど副委員長が読まれたところは、よく分からない点がたくさんある。これが今の広聴特別委員会の現実でしょう。もう日程的にないわけですよ、議論ができていないんですよ。委員会運営がよくなかったんですよ。だから、先ほど言いましたように、申し送ることはありませんということでもいいんじゃないですか。そうでないと、分からんものを送って、委員長に責任を押しつけるようになると思いますよ。

中島好人委員 もっともなことで、委員会でそのことをしっかり論議しているわけじゃないですよ。だから、報告は自分の考えを言うわけではなく、委員会のまとめを言うわけですから、きちっと審議していないこちらの委員会としてのミスといったらおかしいですけど、委員会としては、論議してないのを報告するというのもおかしい話かなと思いますので、申し送ることはないということです。

前田浩司委員 私も今期中途からなので具体的な内容がよく分かりませんが、最終的には、委員長と副委員長が「ここは大事だから」と伝えるものをしっかり作成して、諮るのが筋かなと。私自身は、特に引き継ぐものやこういうことをしないといけないという意見を持っておりませんけれど

も、できれば委員長、副委員長が、気がついた点を、次の委員会で、申し送りをしっかり作成すべきかなと思います。いかがでしょうか。

岡山明副委員長 私から先ほどお話し話しましたよね。広聴特別委員会「申し送り事項」についてということで、皆さんのタブレットに送っていますよね。なしというのはおかしいでしょ。委員長が作った文書があるんですよ。（発言する者あり）ああ、はい。委員の皆さんは確認されていると思うんですけど、そういう状況で、なしというのは、おかしい。これ以外の意見があれば、今日まで出してほしかったです。申し送りなしというのは、どう考えてもナンセンスでしょう。委員長がこういう形でどうなんですかって、皆さんに訴えているでしょう。それに対して必要ないというのは、どう考えても整合性が取れないでしょう。こういう形で今後、委員長から形は出ていますので、それは申し送りとして出す必要があると思いますよ。

宮本政志委員 意見が割れているのであれば、暫時休憩に入れられて、その後にすればいいんじゃないですか。その間に、先ほど岡山副委員長がおっしゃることをよく理解できないので、どのような提案をされるかというのを、委員会提出資料として出していただくといいんじゃないですか。

矢田松夫委員長 私が出した申し送りものに皆さん方が出されたものを含めて議論しようじゃないかというのが、これまでの議論であって、私しか出なかったから、これは議論の対象になるのかならないのか。ならなければ単なる委員長メモなのか、それを含めて……（発言する者あり）それでは、御意見いただく、あるいは検討するために、暫時休憩としたいと思います。

午後 3 時 2 4 分 休憩

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、委員会を再開します。議論になっているのは、現在の広聴特別委員会から次の新しい広聴特別委員会への申し送り事項をどうするかということに対して御意見を頂きまして、昨日の午前中までに委員の皆さん方から、何かありますかと要請しましたが、残念ながら、私のみの意見が出されたということでもあります。この扱いについては、意見そのものが出ていないのだから、申し送ることはないという方と、いや、違うんだ、私の出された意見についても議論すべきだということの意見もありますので、ほかの方の意見を頂きたいと思えます。

吉永美子委員 委員長から、申し送りたいことがありますかという投げかけがあったのはよく知っておりました。委員長としての思いを聞いていて、私がぜひと思っていたものが入っていたものですから、追加で入れることはないと思ったので、言わなかったというところが実態でした。

松尾数則委員 基本的には私も同じ考えで、委員長が出された内容について、僕はこれでいいんじゃないかという思いもしました。

前田浩司委員 委員長からの申し送りを見て、申し送るものがありませんと言いました。

宮本政志委員 先ほど、委員長から送られたと前田委員が言われましたけど、ちょっとよく分かりません。それと委員長が新しい委員会にと言われましたけど、広聴特別委員会の委員が変わるわけですから、言われたことがよく分かりません。委員長から提示されたものとはどういうことですか。委員長、正式に委員会に出されていますか。正式な資料として委員長案を出されていますか。見ていませんけどね。それを前提に委員会の議論ができていないわけでしょう。すみませんが、きちっと正確な発

言をしていただかないと。

中島好人委員 それを出そうが出すまいが、結局は正式な委員会において議論していないわけですよ。投げかけがあったけれども、一つ一つ議論していない中身を委員会として申し送るのは、少しおかしな方向になってしまうんじゃないかな。委員会の中で「委員長案があります。ちょっと見てください」と出ておれば、作成していようがしていまいが、これを送りますと言えば済むんだけど。

矢田松夫委員長 昨日までに出すようにしておりましたけれど、私の意見しか出なかったということですね。それが現実です。要するに私の意見しか出ていなくて、皆さん方の意見は出なかったという状況では、新しい広聴特別委員会に申し送ることが適当ではないということでもいいですか。適当でないというのは、議論ができていないということです。全員で議論できておらず、私1人の案しかなかったということです。

宮本政志委員 ですから、これは私も反省しております。申し送りはありませんと、事務局と委員長にメールなりで連絡すればよかったです。ここは私、ミスをしておりました。つまり、私はありませんでした。ほかの委員の方も結局なかったんでしょう。ということは、ほかの委員の方も本来ならありませんということで、事務局にきちんと連絡を入れるべき、委員長に連絡を入れるべきでした。手続としてミスがあった。私も非常に反省しております。しかし、委員は全員なかったわけですよ。だから、私は先ほど、中島委員も一緒ですけど、今の広聴特別委員会から新しい委員会の委員に対して申し送ることはありませんということでもいいんじゃないんですかと言っているんです。その辺りで議論を進めていただけませんか。要るんであれば、出してください。委員会に正式に出してください。先ほどから何か委員長の案がどうだこうだと言われてますけど、正式に委員会資料として出してください。それについて議論をして、そしてどうするかということをしてください。その辺りをしっかり

踏まえた議論をしてください。

岡山明副委員長 皆さんから意見はなかったけれど、委員長個人が申し送る項目を作成したんだから、それを検討しないといけないでしょう。

矢田松夫委員長 私からしか出ていなかったの、申送り事項については不十分であると。よって、申送りはなかったという結論でいいですか。そのように決定したいと思います。

吉永美子委員 1点だけ申し上げておきます。これまでの2年間で広聴特別委員会を開きながら、どうしたら意見交換会でモニターからきちんとした意見を頂けるかとか、議会報告会をどのように開こうかとか、いろいろな議論をしてきたことは事実ですし、広聴特別委員会の委員全員が替わるとは認識しておりませんので、申送りという言葉は言いませんが、議論してきたことを踏まえて、次の委員会が開かれることを期待します。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。（うなずく者あり）以上をもって広聴特別委員会を散会します。御苦労さんでした。

午後3時40分 散会

令和5年（2023年）12月8日

広聴特別委員長 矢田松夫